



ヘイト発言や差別的な言動についての注意喚起

理事・副学長 林香里

多様性包摂共創センター長 伊藤たかね

東京大学では、ダイバーシティ&インクルージョン宣言で定めたとおり、人種、民族、国籍、性別、性自認、性的指向、年齢、言語、宗教、信条、政治上その他の意見、出身、財産、門地その他の地位、婚姻の状況、家族関係、ライフスタイル、障害、疾患、経歴等の事由による差別的な言動は一切許されません。

SNS等での不特定多数に向けた発信はもちろんのこと、授業での発言、リアクションペーパーや授業アンケート、レポートや試験解答など、特定の人物にしか見聞きされない発信でも同様です。他者の尊厳や権利を損ない、相互の信頼関係を破壊するような言動は、学問の場において決して許されるべきではありません。

東京大学では、研修等を実施し、誰もが過ごしやすいキャンパスを目指しています。しかし、残念ながら、このような人権侵害と受け止めざるを得ない行為は、現在でも本学内で起きています。侮辱や暴言などの行為は、教員・職員から学生へのもの、または学生同士の間だけでなく、近年では学生から社会的マイノリティに属する教職員へのケースも報告されております。

皆さんには、他者を尊重し、多様性を受け入れる力をこの大学でしっかりと身につけていただきたいと考えています。共に学び、成長していく中で、学問の自由を確保し、互いを尊重し合えるコミュニティを築いていきましょう。

(参考)

・D&I宣言

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/di01.html>

・東京大学における性的指向と性自認の多様性に関する学生のための行動ガイドライン

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400232573.pdf>